

平成 28 年 6 月 定例県議会

教育委員会関係質問及び答弁要旨

(本 会 議)

教育委員会

平成28年6月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 6月10日(金)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
兵頭議員 (維新)	◎近藤氏の偉業を伝えるとともに、台湾との関係強化のツールとして、野球交流を継続すべきと考えるがどうか。	<p>映画「KANO(かの)」のヒット等を契機に、県高野連に台湾の高校との野球交流を働きかけた結果、日本高野連から特例として承認され、昨年12月、本県から選手20名、役員10名の計30名による台湾遠征が実現した。</p> <p>現地では、愛媛県の選抜チームが台湾の強豪3校と親善試合等を通じて交流を深めたほか、近藤兵太郎氏の功績に触れる機会を得るなど、本県球児にとっては、競技力の向上と国際感覚の涵養が図られ、親善大使としての役割も十分果たすことができたと高く評価している。</p> <p>しかし、高校野球の国際試合の実施については、日本高野連の承認が必要であり、その基準は、</p> <p>○同一の国等への派遣は、年度内に全国で原則1チーム</p> <p>○派遣・招聘に伴う経費は、主として県高野連の積立金により賄う</p> <p>とされ、台湾チームとの試合を希望する都道府県が多数あることから、現時点では継続実施について日本高野連の承認を得ることは困難な状況にあると考えている。</p> <p>しかしながら、近藤兵太郎氏のきずなを生かした野球交流は、台湾との友好関係の強化にも資することから、県教育委員会としては、今後、野球交流の在り方を関係機関と検討してまいりたい。</p>	保育
	◎ICTを教育現場で積極的に活用すべきと考えるが県内の状況と所見はどうか。	<p>教育現場におけるICTの活用状況については、西条市や松野町の小学校でテレビ会議を利用した授業が実施され、小規模校の課題とされる多様な考え方に関する機会の確保などが期待されているほか、松山市の小学校では、アメリカの姉妹都市の学校とインターネットを介した国際交流を行っており、愛南町の中学校では、ICTを活用して県外講師が専門性の高い授業を行うなど、児童・生徒に多様な学習機会を提供する先駆的な取組みが増えている。</p> <p>また、県立学校では、昨年度から、松山商業高校、伊予高校及び総合教育センターに、生徒用タブレット端末等を整備し、双方向型授業の実践的研究を行っているほか、弓削高校や三崎高校では、ICTを活用した学習支援システムを自主学習等に利用し、学力向上に効果を上げている。</p> <p>さらに、本年3月には、全校から代表生徒と教員が参加し、ICTの利便性を体験する「ICT教育フェスタ」を開催するなど、ICT教育の普及・啓発に努めている。</p> <p>ICTを活用した教育は、地理的環境に左右されない教育の質を確保し、先行き不透明な時代に求められる問題解決能力を身に付けさせるアクティブ・ラーニングを進める上で効果的であり、今後、デジタル教科書の導入や次期学習指導要領改訂の動き等も見据え、教員のICT活用指導能力の向上やICT教育の環境整備に取り組んで参りたい。</p>	義務 高校

平成28年6月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 6月10日(金)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
福羅議員 (自民)	◎今治工業高校では、国のスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定により、どのような取組みを行うのか。	<p>今年度、世界有数の海事都市である今治市に新設した今治工業高校の機械造船科は、基幹産業である造船業に夢を抱き、即戦力として求められる「確かな知識・実践的な技能・高度な技術」と「総合工学の視点」を身に付け、常に問題意識を持って仕事に取り組むことができる、「職業意識・倫理観」の高い専門的職業人の育成を目指している。</p> <p>このため、同校では、今回指定を受けたスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業を活用し、地元造船関連企業等で構成する「造船教育推進委員会」の協力を得て、現場技能を習得するための熟練技術者による実技指導、造船業界で働く卒業生との意見交換、海外勤務経験者とのグループワーク等を行うほか、大学・研究機関・企業等と連携して設計や開発について深く学ぶため、省エネ船開発試験設備の見学や、大学との連携講座の開設等に取り組むこととしている。</p> <p>県教育委員会としては、こうした学校と地域が一体となった、「地元で学び、地元で就職し、地域経済の発展に寄与する」いわゆる「地学地就(ちがくちしゅう)」による人材育成は、産業教育を核とした地域振興のモデルになるものと考えており、他の職業高校への普及展開を行うなど、今後とも、本県職業教育の更なる充実に努めてまいりたい。</p>	高校

平成28年6月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 6月14日(火)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
大西(渡) 議員 (自民)	◎生涯学習の推進にどのように取り組んでいくのか。	<p>人口減少や少子高齢化が急速に進行する中、地域活力を維持・向上させるためには、多様な人材が地方創生の担い手となる全員参加型社会の構築が不可欠であり、主体的な学びの機会を充実させ、その成果を社会に還元できる循環型の「生涯学習社会」を形成する必要がある。</p> <p>このため、本年3月に策定した第四次の愛媛県生涯学習推進計画では、「誰もが主役で輝き続ける“学び舎えひめ”の創造」を基本目標に掲げ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主体的な学習活動をひろげるため、「ふるさと愛媛学」の成果を生かした出前講座の拡充など、地域に身近な課題の発見とその解決型の学習機会の提供に努める。</li> <li>○学びの仕組みを協働でつくるため、えひめ学校教育サポートー企業の活用拡大や、地域住民参画による「地域子ども学び場」の新設など、多様な主体による次世代育成支援事業を充実する。</li> <li>○学びの成果をまちづくりにつなげるため、多様なボランティア活動リーダーや地域活動の中核となる地域づくりリーダーを養成する。</li> </ul> <p>など様々な推進施策に取り組んでいるところ。</p> <p>今後とも、市町や企業・団体、NPOなど多様な主体との連携・協働体制により、生涯学習推進施策を着実かつ効果的に実施し、地方創生に不可欠な“学び舎えひめ”的創造に努めてまいりたい。</p>	生涯
中議員 (公明)	「食品ロスについて」 ◎学校給食や食育等を通して、食品ロス削減のための啓発を進めるべきと思うがどうか。	<p>食品ロスの削減は、持続可能な社会を実現する上において、重要な課題となっており、次代を担う子どもたちに対し、食育やその実践の場である学校給食において啓発等の取組みをしっかりと進めていく必要があると認識している。</p> <p>このため、各学校における食育では、文部科学省の「食に関する指導の手引き」を活用し、家庭科や特別活動において、食事の重要性や生産者・自然の恩恵への感謝等の観点から、好き嫌いせず、バランスよく食べる大切さを理解させるとともに、学校給食で、苦手な食材も料理を工夫することで食べられることを実感させたり、児童・生徒の健康状態等に応じ、給食の量を変更したりするなどして、食べ残しぼりを目指すほか、県内の市町では、学校給食施設における食品廃棄物を堆肥や飼料に加工するなど、資源の有効活用にも努めている。</p> <p>県教育委員会としては、今後とも、食の循環や環境を意識した食育の一層の推進に向け、研修会等を通じて栄養教諭の資質向上を図るほか、今議会に上程している「学校給食地域食文化継承モデル事業」の中でも、地元食材を活用した食べ残しの少ない給食メニューを検討するなど、食品ロスの削減に向けた取組みを促進してまいりたい。</p>	保育

平成28年6月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 6月14日(火)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
渡部(伸) 議員 (市民)	[高校生の政治活動の届出義務化について] ◎政治的活動参加の届出義務化は生徒の思想良心の自由を侵害しており、憲法及び子どもの権利条約に違反するのではないかと考えるがどうか。	届出制については、文部科学省が、憲法や条約などの法的な問題も含めて十分な検討を行った上で、「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」の通知に係るQ&Aや国会答弁において、届出制は問題ないものとして認めていると理解している。	高校
	(再質問) ◎どういう法律を踏まえて、文部科学省は問題ないとしているのか。	文部科学省では、憲法、条約、その他の法律についても十分に検討を行った上で、届出制に問題ないと言っていることを受けて、私もそのように理解している。	
	(再々質問) ◎憲法や条約の中に届出を義務化して問題ないと規定があるのか。	校則による届出については、憲法や条約などの法的な問題を含めて問題ないと文部科学省は言っている。しかも、同省の通知によると、「学校においては、その教育目的を達成するために必要な合理的範囲内で児童生徒等に対し、指導や指示を行い、また校則を定めることができるものである」とされていることから、私どももそのように理解している。	
	[高校生の政治活動の届出義務化について] ◎届出義務化を正当と判断する法的根拠を問う。	届出は、文部科学省において法的な問題も含めて十分な検討を行った上で、問題ないととの判断が示されており、各学校がこれを踏まえて実施するとしたものである。	
	[高校生の政治活動の届出義務化について] ◎学校の中に民主主義が根付いていることが主権者教育にとって重要と考えるがどうか。	民主的な資質の形成は教育の重要な目的であり、現在、各校においては、民主主義を基盤とする教育が行われており、主権者教育においても、将来の国家社会の形成者として主体的に判断できる資質や能力を持った生徒を育成しているところ。	

<p>[政治的活動の届出制について]        ◎届出義務化により生徒の内面の管理・監視を行うことは、精神・良心の自由を奪い、民主主義を否定し、主権者教育の理念に反すると考えるがどうか。</p>	<p>届出制は、社会経験の浅い高校生が公職選挙法違反等に巻き込まれないように、あくまでも生徒の安全を守るという考え方から、各校長が導入したものと認識しており、各校では届出の際に、具体的な政党名や候補者名などは聞かず、生徒の内面の管理・監視を行うものではないので、主権者教育の理念に反することにはならない。</p>	
<p>(再質問)        ◎届出制自体で生徒を委縮させる可能性があるがどうか。</p>	<p>具体的な政党名、候補者名などは聞かず、いわゆる個人の政治的信条等に触れないよう十分に配慮していると聞いており、届出によって委縮することはないと考えている。</p>	

平成 28 年 6 月 議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 6月15日(水)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
古川議員 (維新)	◎国宝・重要文化財の耐震対策を含めた保護について、どう取り組んでいるのか。	<p>文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた国民共有の貴重な財産であり、魅力ある地域づくりや観光振興にも大きく寄与することから、県教育委員会では、文化財保護法に基づく指定等の保護措置を講じるとともに、地震等の災害に対する安全性の確保や、防火及び防犯対策強化に取り組んでいる。</p> <p>具体的には、国宝・重要文化財指定の建造物のうち、耐震予備診断の結果、速やかに修理すべきと判断されたものについては、所有者に対する国・県等の助成措置により、解体修理にあわせた耐震補強を行っているほか、その他の建造物の部分修理の際にも、個々の耐震性能に応じた補強を順次進めており、「えひめ震災対策アクションプラン」に掲げる、重要文化財建造物の5年毎に1件の耐震化目標の前倒しに努めているところ。</p> <p>また、平成25年8月の宝厳寺における重要文化財の焼失火災を受け、県教育委員会が実施した国宝・重要文化財等の保存状態の緊急点検結果を踏まえ、県文化財保護指導員による巡回・現地指導や、所有者による防火・防犯設備設置に対する県費補助などを行っており、今後とも、文化庁や関係市町等と緊密に連携し、文化財の保護に向けた対策の充実に取り組んでまいりたい。</p>	文化財
	◎学校給食地域食文化継承モデル事業の内容はどうか。また、学校給食での地産地消を中心とした県内食文化継承の取組みをどう進めしていくのか。	<p>「学校給食地域食文化継承モデル事業」は、学校給食への地場産物の活用や伝統的食文化の継承を図るため、宇和島圏域をモデル地域として、行政、生産者、料理研究家などで構成するワーキンググループを設置し、これまで学校給食に使われてこなかった地域食材の活用方法や伝統的な郷土料理を給食として調理する方法等を検討するもので、その取組成果を、調理手順書の作成・配布や栄養教諭への研修等を通じ、県下全域に普及・拡大することとしている。</p> <p>また、県教育委員会では、地域の優れた食文化を継承するには、児童生徒の食文化への理解を深めさせ、生産者や食に対する感謝の念を育むことが肝要であることから、学校給食を食育の「生きた教材」として位置付け、市町の栄養教諭に対する研修会等で地場産物の活用を啓発するほか、毎年1月の学校給食週間中に、農林水産部と連携し、地場産物を用いた特色ある献立づくり等を促すなど、学校給食における地産地消の拡大等を図ってきた。</p> <p>その結果、昨年度の県内学校給食への地場産物の活用率は38.1%と前年度を3.1ポイント上回るなど、着実に成果を上げてきているところであり、今回のモデル事業が、更なる地産地消の拡大や県内食文化の継承につながるよう努めてまいりたい。</p>	保育

平成28年6月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 6月15日(水)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
鈴木議員 (自民)	◎県立高校では、生徒が公職選挙法違反に巻き込まれることのないよう、どのように指導を行っていくのか。	<p>県教育委員会では、主権者教育の充実に向け、公職選挙法等について分かりやすく解説したリーフレットを作成し、全ての高校生に配布するとともに、教員の指導力向上を図るための研修会を実施してきた。</p> <p>また、県立高校の授業においては、文部科学省等作成の副教材による学習を行うとともに、選挙管理委員会やNPO法人関係者等の専門家を招いた講演会や模擬選挙等を実施するなど、同法に関する生徒の理解を更に深めさせる取組みを積極的に進めている。</p> <p>なお、政治的活動等の届出制については、社会経験の浅い高校生が公職選挙法違反等に巻き込まれないように、生徒の安全を守る観点から、各校長が文部科学省の通知等に沿い導入したものと認識しており、その運用については、口頭での届出とし、具体的な政党名や候補者名等を問わないなど、生徒の思想・信条に触れないよう十分配慮し、生徒自身が自己点検を行う契機にすると聞いています。</p> <p>今後も、これらの取組みを含め、学校教育活動の様々な場面を通して、法に則り、主体的に政治に参加できる自立した主権者の育成に努めることとしたい。</p>	高校

# 平成 28 年 6 月 定例 県議会

## 文教警察委員会関係質問及び答弁要旨

H 28. 6. 17

文教警察委員会

(教育委員会関係)

### 1 議案の審議状況

#### ○定第 70 号議案

平成 28 年度一般会計補正予算（第 1 号） ······ 原案可決（全員賛成）

#### ○定第 89 号議案

専決処分の承認について（平成 27 年度一般会計補正予算（第 8 号）） ······  
····· 承認（全員賛成）

### 2 主な質疑

- (1) 学校給食地域食文化継承モデル事業について（逢坂委員、笹岡委員、西原委員、徳永委員長、毛利委員）
- (2) スーパープロフェッショナルハイスクール推進事業について（西原委員、塩出委員、逢坂委員）
- (3) 小・中学校の児童・生徒の欠席状況等について（塩出委員）
- (4) 中学校の部活動への支援について（逢坂委員）
- (5) 教職員のメンタルヘルス対策と負担軽減の取組みについて（渡部（浩）委員）
- (6) 県内の講師の配置状況等について（渡部（浩）委員）
- (7) 高校生の県内での就職状況と離職防止対策について（笹岡委員）

## (1) 学校給食地域食文化継承モデル事業について

### 【逢坂委員】

この事業で、地場産物の食材を使うことや、伝統的食文化の継承を学ばせることは評価できるが、まず、給食費に対する国の人一人当たりの補助と、保護者の負担はどれくらいか教えてほしい。

### 【保健体育課長】

給食費は、学校給食法に基づき、保護者負担となっている。県内の1食当たりの平均単価は、小学校240円、中学校276円である。

### 【逢坂委員】

学校給食は食の教育の一環として根付いており、給食を楽しみにしている子どももいるため、否定するつもりはないが、この事業を実施することにより、今後、給食費の値上がりにつながるのではないかと懸念するがどうか。

### 【保健体育課長】

この事業は文科省の新規事業であり、都道府県から事業計画を公募し、採択するものである。実施に当たっては、保護者負担を引き上げることのないように取り組んでいく。なお、高価な食材を利用する場合には、年間食材費の中で調整して、食育の日や水産の日、地産地消の日、学校給食週間などに比較的単価の高い郷土料理を提供するといった方法も考えられる。全体的な金額は引き上げないことを念頭に実施したい。

### 【逢坂委員】

給食費の値上げを伴わないということで安心した。この事業を行った結果、実際に給食として提供できるようになるのはいつ頃か。

### 【保健体育課長】

宇和島圏域の各市町の行政・学校給食関係者、生産者、JA等流通・販売団体、地元料理研究家等等で構成するワーキンググループのメンバーが情報・意見交換等を行い、これまで学校給食に用いられてこなかったが、加工処理等一定の条件を満たせば十分活用可能な地元食材や、給食ニーズが高く大量調理可能な郷土料理を新たに発掘し、学校給食として提供するための手法、問題点の抽出と対処方法、価格、流通・加工体制、栄養バランス、大量調理の手順等について調査・研究することであること、また、調理手順書の作成、試作・試食の実施、県推進委員会による評価等を経た上で、成果を取りまとめ、国に報告することであること、成果については、国において全国の事例と合わせて取りまとめ、HPで公表するとされていること等から多くの作業と時間が必要と考えられるため、その献立の内容や調理手順等が評価・確定しない段階で学校給食として提供する、つまり年度内に学校給食メニューとして直ちに提供することは難しいのではないかと考えているが、事業の円滑な推進、適正な評価の獲得、調理体制の準備等に力を注ぎ、国の了

承が得られ次第、学校給食として速やかに導入されるよう関係市町の教育委員会等に働きかけたいと考えている。

【笹岡委員】

この事業は経済労働部や農林水産部とどのように連携を図っていくのか。

【保健体育課長】

モデル地域に対して様々な助言をしてもらうため、「愛媛県モデル事業推進委員会」を立ち上げ、その委員として県農林水産部関係者や6次産業アドバイザーに参加してもらう予定である。

また、モデル地域において調査研究を行う「ワーキンググループ会議」の構成員には、市町農林水産関係者や6次産業化に関するアドバイザー、生産者に入ってもらい、連携を図ることとしている。

【笹岡委員】

郷土食を提供するには若干時間がかかるということであったが、せっかく予算化するのだから、他の部署とも十分連携をとりながら、全体として地域の力がアップするような形にしてもらいたい。(要望)

【保健体育課長】

農林水産部とは市町連携プランとして、学校給食で活用したい食材と生産者側が使ってもらいたい産物のリストを作成し、データベース化して地場産物の活用を支援する取組みを行っている。今年度もそういった事業をうまく活用しながら連携していきたい。

【西原委員】

関連で、学校給食における食品廃棄量はどのくらいあるのか。

【保健体育課長】

学校給食施設による食品廃棄物は、27年1月に環境省が全国調査を行っており、25年度の残食率は全国平均で6.9%、児童1人当たりの年間の食品廃棄物は17.2kgと報告されている。

子どもが食べ残すことなどを念頭に置き、工夫しながら食育を行っている。

【西原委員】

今まで使っていなかった食材とは、具体的にどのようなものか。

【保健体育課長】

大量に調理を行うため、皮むきやあく抜きが必要なために使われてこなかった、鬼北町のヤーコンは、ピーラー等で皮を剥いてカットしたものを納品してもらう、また、愛南町のヒロメはゆでて乾燥させてカットする、鯛身やあらは、衛生管理の観点からも適切なサイズにカットしたり、下洗いをしたりといった、一次加工済みの状態で納品してもらうことなどにより、これまで使われなかつた地域の食材を新たに学校給食に活用できる仕組みを考えることとしている。

**【西原委員】**

食べ残すということが、給食費に跳ね返るのだから、一番の無駄である。また、規格外で出荷できないようなB級品やC級品を使えば、給食費の高騰につながらないのではないか。そういうことも検討してもらいたい。ものを無駄しないということは、学校給食だけでなく、社会全体の課題である。

(要望)

**【保健体育課長】**

食品ロスの問題も含め、推進委員会やワーキンググループで十分検討することとしたい。

**【徳永委員長】**

西原委員の話は、大変重要な指摘だと思うので、しっかりと検討いただきたい。民間企業においても、無駄と無駄を掛け合わせれば、美味しいものができるという新たなビジネスモデルが構築されている事例もある。(要望)

**【毛利委員】**

この事業と直接の関係はないが、日本食の基本と言える米飯給食について、国と県の平均提供回数はどうか。また、米粉パンの積極的な提供についてはどうか。

**【保健体育課長】**

26年度における本県の米飯給食は、週当たり平均3.3回、国の平均回数は3.4回とほぼ同じような回数となっている。週4回の米飯給食を目指すというスタンスで各市町とも話をしているが、パン食も必要と考えており、本県の生産が日本一のはだか麦パンや米粉パンなど、様々な取組みを各市町で検討、実施してもらっている。

米粉については、県内で製粉や加工ができないため、製粉されたものを県内で米粉パンとして加工し、学校給食で提供しているが、価格面で常時提供することは難しい。

**【毛利委員】**

本県の米飯給食の回数は、過去数年間で増加傾向にあるのか。また、国の方針はどうか。

**【保健体育課長】**

本県の米飯給食の実施回数については、23年度から26年度が平均3.2回、27年度に平均3.3回となっている。一方、国の平均回数については、23年度から25年度が3.3回、26年度が3.4回となっている。

国の目標としては週4回ということで、本県でも24校は週5回米飯給食を実施しているが、市町全てで5回というところはない。米飯給食は、非常に大切であるため、今後更に実施回数の増加を目指していきたい。

**【毛利委員】**

農業を守るということで地産地消、そして日本の食文化が見直されている中、週に1回くらいは国際人としてパンを食べるということも必要であるが、米飯給食に力を入れて取り組んでほしい。(要望)

【西原委員】

今の給食の米はどのように購入しているのか。また、品質はどうか。

【保健体育課長】

米とパンについては、市町が愛媛県学校給食会と契約し、全農の全面協力を得ていることから、品質は問題ないと考えている。愛媛県農業協同組合の方できちんとした品質管理がされている。

【西原委員】

どのくらいの価格の米を使用しているのか。

【保健体育課長】

それぞれの市町で地域産米や地元産米を指定し、購入しており、ヒノヒカリ、コシヒカリなどが納入されている。平均的な価格は、キロ当たり、東予地域であればヒノヒカリ254円で納入されている。また、西条市のあきたこまちで253円、コシヒカリは275円である。

## (2) スーパープロフェッショナルハイスクール推進事業について

### 【西原委員】

今治工業高校は、地元企業と連携した地域産業の継承者の育成方針が評価され、国のスーパープロフェッショナルハイスクールの指定を受けたとのことであるが、他の職業高校における企業が求める即戦力の人材育成に向けた取組状況はどうか。

### 【高校教育課長】

スーパープロフェッショナルハイスクールについては、松山商業高校が、今治工業高校よりも早い段階で、校内の職務として地方創生課を新設するなど、将来の地域を担う人材育成に向けた周到な準備をして申請を行ったが、機械造船科の新設というタイムリーな申請を行った今治工業高校が採択された。

現在、農業、水産、家庭などの他の職業学科においても、学校の魅力化のために、申請を検討している。

高校教育課では、「スゴ技」データベースの冊子やDVDを県内各校に配布し、地元の優れた企業の魅力を生徒に紹介するとともに、全教職員が視聴して研修できるよう支援しているところ。また、各校では、教員が実際に「スゴ技」企業を訪問し、技術指導の依頼や生徒とのマッチングを行うなどしている。

さらに、県内の工業高校では、企業の職人を講師に招いた「匠の技教室」による技術指導も行っている。

今治工業高校の取組みは、地域振興のモデルであり、他の職業高校にも参考になるものと考えている。

### 【西原委員】

地道ではあるが、大変重要な取組みであるので、継続してほしい。（要望）

### 【塩出委員】

教員の配置については、対応できるのか。

### 【高校教育課長】

今治工業高校には、造船教育専門の教職員がいなかったことから、地元企業から講師を招くとともに、造船教育を行っている山口、長崎、高知の各県教育委員会に依頼し、造船学科を有する学校に教職員を派遣するほか、大学教授による研修を実施するなど、教員研修に努めている。また、かつて造船会社で勤務した経験のある教員や、大学で造船に関する内容を学んだ経験のある教員を、人事異動で配置している。

### 【塩出委員】

教育には、地域の協力も必要であるが、まずは、教員の技量を高めることが大切であると考える。このことへの対応はどうか。

### 【高校教育課長】

生徒の成長を実感できることが教職員の喜びである。そのために、教職員は、指導の技量を向上させることが必要であり、日々、自己研鑽を積み、研修を重ねるとともに、全国の教育現場における優れた実践情報等を集めるなど、情報に対する感度を高めていかなければならないと考えている。効果的な研修と情報の収集により、造船教育における教職員の技量が向上できるよう、支援に努めてまいりたい。

### 【逢坂委員】

スーパープロフェッショナルハイスクール事業の対象生徒は1年生のみとのことであるが、来年からの計画や将来像についてはどうか。

### 【高校教育課長】

新設の機械造船科では、入学時はコースの区別はなく、1年次は全員が同じ授業を受け、2年次から機械コースと造船コースに分かれる。校舎についても、実習棟の設計を終え、今後、建築に取りかかることとしており、2月に完成、来年度から使用予定である。

今治工業高校では、毎年、10名程度が造船関連の企業に就職してきたが、造船コースは、地域からの要望を受け、新設したコースであることから、2年次には、20名程度のコース選択者を見込んでいる。生徒の希望を最優先とし、希望者が20名を超えた場合でも、柔軟に対応したいと考えている。

### 【逢坂委員】

卒業後地元に残って就職し、地域産業を支える人材を育成するような教育が重要であるがどうか。

### 【高校教育課長】

これからは、学校単独で行う教育活動では効果が上がらない。開かれた学校づくりのためには、地域との連携、产学官の連携が何よりも必要である。今治工業高校では、「造船教育推進委員会」を設置し、企業の協力を仰ぐこととしており、例えば、高度な技術を要する鉄板曲げ加工である「ぎょう鉄」の地元造船会社の技術者による実技指導や、学校単独で設置する場合には多額の費用がかかる「回流水槽」を企業に使用させてもらって行う「模型船の抵抗試験と解析」などを計画している。

高校時代に、地元企業の職員による技術指導を受けたり、企業の装置を実際に使用した学習を行ったりした経験が、卒業後に地元企業への就職を希望することにつながると考えており、さらに入社後、とまどうことなく、即戦力として活躍してくれるものと期待している。

### (3) 小・中学校の児童・生徒の欠席状況等について

#### 【塩出委員】

全校児童数が 632 名の西条市立大町小学校は、児童の欠席がゼロの日があったので、全校児童で写真を撮ったと聞いた。この 16 年間で初めてといふことらしいが、これは珍しいことなのか。

また、小学生の欠席状況はどうか。

#### 【義務教育課長】

小規模校では欠席者がゼロの日は、よくあることである。一方、500 名以上の大規模な小学校は県内に 52 校あり、全体の 18 % であるが、そのような学校では、欠席者がゼロというのは稀である。

欠席の理由は個人により様々であるが、小学校では、発熱やかぜ、けがが多い。

27 年 3 月に、不登校を除く体調不良等で月の 3 分の 1 以上欠席した児童・生徒は、小学校が 211 名で全体の 0.3 %、中学校が 323 名で全体の 0.9 % であった。

また、26 年度の年間 30 日以上の不登校による欠席者は、小学校が 180 名で全体の 0.25 %、中学校が 912 名で全体の 2.6 % であった。

#### 【塩出委員】

小学校での暴力的な行為の現状はどうか。また、その要因をどのように分析しているか。

#### 【義務教育課長】

全国の小学生千人当たりの暴力行為発生率を見ると、20 年度の 0.9 件に対して、26 年度には 1.7 件と増加している。一方、本県では、20 年度の 0.34 件をピークに減少傾向にあり、26 年度には 0.11 件と全国平均の 10 分の 1 以下で極めて少ない。

少子化により、同年代の友人との人間関係づくりの機会が減ったことによるコミュニケーション能力の低下も、暴力行為の要因の一つと考えられる。

また、テレビやゲームで暴力場面の映像に接する機会が増えたことなども暴力行為の要因と考えられる。

#### 【塩出委員】

中学生になると、不登校が大幅に増えており、中 1 ギャップの影響が想像されるが、現状と対応はどうなっているか。

#### 【義務教育課長】

全国的に年間 30 日以上の欠席者が小学 6 年生から中学 1 年生にかけて 3 倍近く増加している。本県でも同様の傾向にあり、年間 30 日以上の欠席者は、25 年度末の小学 6 年生で 53 名であったが、26 年度末の中 1 年生は 193 名と 3.6 倍に増加している。

多感な時期であり、児童・生徒は様々な問題を抱えていると思うが、県教育委員会としては、人的支援など状況に応じた支援を行って参りたい。

【塩出委員】

少子高齢化の問題解決には、教育の果たす役割が極めて重要と考えており、児童・生徒の不登校や暴力的な行為への対応には、十分配慮してほしい。（要望）

#### (4) 中学校の部活動への支援について

##### 【逢坂委員】

小学校でクラブ活動をしていたものが、種目や学校によっては、部員数や指導者の不足等の理由により、中学校で入部できない状況があるのか。その場合、地域との連携はどのようになっているのか。

##### 【保健体育課長】

小規模の学校でも運動部活動が続けられるよう、他校との合同部活動を認めたり、必要に応じて外部指導者を派遣したりするなどして、部活動の存続に対する支援をしている。

##### 【義務教育課長】

県内の公立中学校では、28年度は88.5%の生徒が入部しており、そのうち体育部は69.6%、文化部は18.9%である。

24年度の県内公立中学校の部活動数は1,599であったが、教職員や生徒の人数減により、28年度は1,537になり、62の部活動が減少した。部員数の少ない中学校では、他校と合同チームを作り、大会に出場することもある。

##### 【逢坂委員】

他校と合同チームをつくり、大会に参加することは、県教育委員会として認めているのか。

##### 【義務教育課長】

例えば、ラグビーなどで実績があり、差し支えないと認識している。

##### 【保健体育課長】

愛媛県中学校体育連盟では、15年度の県中学校総合体育大会から合同チームの参加を認めている。

## (5) 教職員のメンタルヘルス対策と負担軽減の取組みについて

### 【渡部(浩)委員】

部活動や校務の負担などにより長時間勤務が常態化し、メンタル不調に陥っている教職員がいると思うが、精神疾患による病気休職者の状況と、メンタルヘルス対策への取組状況はどうか。また、それに関連して国においても自民党の部会等で長時間労働等の問題について検討しているが、県内の学校における超過勤務の状況はどうか。

### 【教職員厚生室長】

御指摘のとおり、メンタル不調の原因の一つは、業務量の増加である。生徒指導や部活動、事務の増加により、授業の準備や成績処理などの業務が時間外になる傾向があり、また、共稼ぎの家庭が増えたことにより、保護者への対応が夜間になることも、長時間勤務の原因となっている。

本県教職員の精神疾患による休職者数は、16年度は26名であったが、その後増加を続け、23年度には60名となった。メンタルヘルス対策を充実してきた結果、その後は概ね50名程度で推移し、昨年度は46名に減ったものの、対16年度比で約1.8倍となっている。

メンタルヘルス対策としては、23年度に策定した「愛媛県教職員こころの健康づくり計画」に基づき、研修会の開催やメンタルヘルス相談などを実施するとともに、ラインケアの充実を図るため「管理職のための職場のメンタルヘルスハンドブック」を県教育委員会独自に作成するなど、メンタル不調の未然防止、早期発見、対処に力点を置いて取り組んでいる。

また、やむなく休職に至った教職員に対しては、嘱託精神科医や保健師等で構成する教職員復職サポートチームと学校復職支援班が、休職中から復職後のケアまで、それぞれが協力して支援する「教職員職場復帰支援システム」を運用しており、昨年度は休職者46名中、24名がこのシステムを利用し、そのうち11名がリハビリ出勤を実施するなどした結果、全体で25名が復職を果たしている。

### 【義務教育課長】

27年12月1日から28日にかけて行った県内の勤務実態調査では、勤務終了後の1日当たりの超過勤務時間は、小学校が約102分、中学校が約120分、高校が約98分という状況である。超過勤務縮減の手立てとしては、県教育委員会が指定する研究指定校を24年度の85校から28年度は12校に絞り込んだ。また、管理主事の訪問の際に学校行事の精選をするよう指導しており、27年度の学校行事の時間は、前年度に比べて小学校で年間約2時間、中学校で年間約1時間減っている。学校が行事を実施するためには準備の時間が何時間も必要であるため、1、2時間の減とはいえ、かなりの時間が削減されたものと考えている。さらには、高校入試の調査書をコ

ンピュータで作成するなどICT活用による校務の効率化にも取り組んでいる。

【保健体育課長】

運動部活動の時間には勤務時間が含まれるため、超過勤務時間と等しいものではないが、本年5月1日現在の本県の運動部活動関係調査では、平日の活動時間が2時間から2時間30分程度、休日が4時間程度であり、概ね週1日の休養日を設けて実施されている。

また、希望がある学校に対し、経験豊かなスポーツ指導者や医科学関係者を外部指導者として派遣し、教員の負担軽減に努めているところであるが、今後、文部科学省が部活動に関する調査を行い、それに基づいた指針の策定を予定していることから、国の動向を注視しながら対応することとしたい。

【渡部(浩)委員】

教員は、難しい試験に合格した貴重な人材なので、職場環境を整備するなど配慮願いたい。(要望)

(6) 県内の講師の配置状況等について

【渡部(浩)委員】

県内の講師の配置状況はどうか。

【義務教育課長】

本年5月1日現在、小・中学校の講師は、育休代員が135名、産休代員が26名、療休代員が9名、休職代員が18名、欠員補充が324名で、計512名である。

【渡部(浩)委員】

教員と異なり、講師は免許外の教科担任はできないと聞いたが、本県はどうなのか。

【義務教育課長】

教育職員免許法の関係で講師には免許外の担任をさせられない。

免許外の者が授業を行うケースについて、本県の取組みを例に挙げると、すべての教科の免許状を有する教員を配置することができない小規模校の場合、教諭に免許外教科担任の許可や講師に臨時免許状を発行するなどして対応している。

その結果、本県の全ての学校では支障なく教科の授業が行われている。

## (7) 高校生の県内での就職状況と離職防止対策について

### 【笹岡委員】

この3月に卒業した高校生の就職内定率は、非常に良かったと聞いている。

就職者のうち、県内に就職する割合は、どれくらいか。

### 【高校教育課長】

県立高校の就職者のうち、県内就職者は、80.6%であり、高い率であると思っている。

### 【笹岡委員】

男子生徒の地元志向が強く、女子生徒の方が都会へ出たい傾向が強いと聞いたことがあるが、女子の県内への就職率はどうか。

### 【高校教育課長】

就職した女子生徒のうち、県内就職者の割合は89.5%であり、先ほどの80.6%という数字と比べると、女子の方が地元志向の方が強いという結果が出ている。

### 【笹岡委員】

就職後3年以内の離職率は、どれくらいか。

### 【高校教育課長】

就職後3年以内の離職率は、全国平均が40.0%であるのに対して、本県は46.4%と、全国平均に比べて高い状態にある。

### 【笹岡委員】

その原因をどのように考えているのか。また、どのような対策をとっているのか。

### 【高校教育課長】

様々な原因が考えられる。例えば、ある事業所に同時期に入社した者が一人だけであり、同期の同僚がいなかった場合、3ヶ月未満の離職率は36%と、二人以上であった場合の14%と比べて、約2.5倍高いというデータがある。本県は、全国に比べて小規模な事業所が多く、そのようなことも影響しているのではないかと考えられる。

離職率低減に向けた対策としては、今年度、「高校卒業者職場定着促進事業」を立ち上げた。本事業では、新規就職者に対するフォローアップとして、就業状況アンケートを実施し、その結果に基づき、悩みを持っている就職者に対して、教職員が職場訪問をし、面接等を実施して、相談に応じることとしている。さらに、各地域の担当校が、「新規卒業者の集い」を開催し、ジョブカフェ愛ワークやハローワーク、企業関係者による講演、卒業生と在校生の座談会等を実施することとしている。このほか、職業学科設置校26校では、「キャリア教育充実プログラム」において、ビジネスマナー講座、インターンシップ、企業説明会等を実施することとしている。

本事業のほかにも、様々な対策を講じたいと考えており、現在、各方面から情報収集し、研究を進めているところ。例えば、ある企業が、隔年で採用を行い、同時に入社する社員の数を増やして、離職率を低減させる取組みをしている例や、青森県で、地域の複数の企業が連携して、新規就職者の会合を定期的に行っている例がある。新規就職者を孤立させることのない、人と人とのつながりを作っていくことが大切ではないかと感じている。

県内の企業を訪問した際に、担当者から、大事に育ててきた若者が早期離職することは、大変残念なことであるとの思いを聞いた。今後も、離職率の低減に向け、各校の取組みを支援して参りたい。